

<アクセス>

網走から最寄りの空港「女満別空港」までは車で約30分。

女満別空港へは、東京・札幌（新千歳・丘珠）・名古屋（季節運航）・大阪（季節運航）の各空港を結ぶ路線が就航しています。

列車は旭川、札幌を結ぶJR石北本線、釧路を結ぶJR釧網本線が運行されています。



網走市開業医誘致制度のご案内

網走市で開業をしてみませんか。

網走市内に新たに診療所を開設する開業医の方に、開設に係る費用を、最大で5,000万円助成します。

網走市の施設

<教育機関>

幼稚園	1園
小学校	9校
中学校	6校
高等学校	2校
大学	1校
認定こども園	6園

<医療施設>

病院	4施設
診療所	15施設
歯科診療所	14施設

まずは、ご相談下さい。

【お問い合わせ先】

網走市 健康福祉部 健康推進課 保健衛生係（網走市保健センター）

〒093-0073 網走市北3条西4丁目 TEL 0152-43-8450

FAX 0152-43-8451

E-mail: ZUSR-KF-KENKO@city.abashiri.hokkaido.jp

「豊かな自然にひと・もの・まちが輝く

健康都市 **網走**」を目指して

北海道 網走市

網走市開業医誘致制度のご案内

網走市内に新たに診療所を開設する開業医（医師又は医療法人）に対し、診療所開設に係る費用の一部を助成します。

1 対象者（下記の①～③の全てに該当すること）

- ① 地域医療への関心が高く、積極的に医療活動を行い、地域医療の向上に寄与しようとする方
- ② 診療所を継続して10年以上開業する見込みがある方
- ③ 市長が認める診療科の診療が可能な方

※詳細は網走市公式ホームページにてご確認ください。



網走市長 水谷 洋一

《開業医を目指す医師の方へ》

網走市は世界自然遺産の知床や阿寒、大雪山の3つの国立公園に囲まれた網走国定公園の中心に位置しており、緑豊かな市街地を形成しています。

屈斜路湖、摩周湖、釧路湿原などの観光地は日帰り圏内のため、網走を拠点にゆとりをもった観光及び温泉めぐりができます。

また、スポーツ合宿にも力を入れており、陸上競技とラグビーを中心に、パラリンピック競技の受け入れなどを積極的に行っています。

本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、市民、団体、企業、行政などが、さまざまな形で連携を図り、一体となって、まちのもつポテンシャルを最大限に生かしながら、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりを進めています。

《気候》

網走市は、オホーツク海に面しており、一年を通じて晴天が多く、年間降水量・降雪量が少ない地域です。また、海に面するため寒暖差も少なく、陸部に比べると冷え込みも穏やかで北海道東部としては比較的温暖な気候です。

《網走の主なまつり・イベント》



《見どころ・歴史・文化・自然・体験》

- 天都山展望台・オホーツク流水館 ○ 博物館網走監獄 ○ 北海道立北方民族博物館 ○ 網走市立美術館
- 網走市立郷土博物館 ○ モヨロ貝塚館 ○ 能取岬 ○ 能取湖サング草 ○ 濤沸湖水鳥・湿地センター
- 北海道立オホーツク公園オートキャンプ場 ○ ネイチャークルーズ ○ フルーツ狩り ○ 収穫体験
- 釣り ○ スキー・スノーボード

2 助成金

	市内に診療所を新たに開設する方に対する費用助成
助成の対象	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 土地、建物、医療機器等の取得に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物 ～ 中古物件は改修費を含みます。 ・ 医療機器等 ～ 診療のために必要な機械、備品及び器具等 ◇ 土地、建物、医療機器等の賃貸に対する助成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地 ～ 診療のために必要な駐車場等に利用する賃貸料を含みます。 ・ 建物 ～ 診療のために必要な改修費を含みます。 ・ 医療機器等 ～ 診療のために必要な機械、備品及び器具等
助成限度額 助成率 助成期間	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 限度額：5,000万円 ・ 取得額の50/100に相当する額 ・ 年額賃貸料の50/100に相当する額 < 賃貸の土地、建物は開設した翌月から10年間(120か月) > < 賃貸の医療機器等は開設した翌月から5年間(60か月) >
助成対象の選択	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 助成対象については、交付申請者が選択することができます。 ・ 同一の対象で、取得と賃貸を選択し助成を受けることも可能です。
助成金交付方法	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 取得費用に係る助成は、額の確定後、助成金を交付します。 ◇ 賃貸費用に係る助成は、賃貸料の支払い後、年度ごとに交付します。

* 制度に関する詳細につきましては、ご相談・お問い合わせください。